

令和6年6月議会定例会
会議録

公立岩瀬病院企業団

令和6年6月公立岩瀬病院企業団議会定例会会議録

令和6年7月2日（火曜日） 午後2時00分 開議

議事日程第1号

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第6号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

第4 議案第7号 公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

出席議員（10名）

1番 菊地大介 2番 馬場吉信 3番 安藤礼子 4番 斉藤秀幸 5番 林 芳子
6番 小野裕史 7番 深谷政憲 8番 熊谷勝幸 9番 小林政次 10番 石堂正章

遅参通告議員

欠席議員

説明のため出席した者

企業長	石堂伸二	院長	土屋貴男
副院長兼看護部長	伊藤恵美	事務長	塩田 卓
事務次長兼医事課長	有賀直明	総務課長	續橋彰夫

午後2時00分 開会

○議長（石堂正章君）

皆さん、こんにちは。

ただ今より令和6年6月公立岩瀬病院企業団議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

出席議員は定足数に達しております。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

この際、諸般の報告をいたします。

令和6年3月30日付けで小山克彦議員、大和田宏議員から、公立岩瀬病院企業団議会議員の辞職願がありましたので、許可をいたしました。

次に、今回新たに公立岩瀬病院企業団議会議員に馬場吉信議員、林芳子議員が当選になりましたので、報告いたします。

なお、馬場議員の議席番号は2番を、林議員の議席番号は5番を議長において指定いたしました。

ここで、馬場議員と林議員よりあいさつをいただきたいと思います。

馬場議員。

○2番（馬場吉信君）

天栄村選出の議員となりました馬場吉信と申します。

私の選挙でのモットーは「地域の資源に磨きをかけ、幸せを実感できる、住んで良かったなと思える地域づくりを目指す」として地域の皆さんに約束をしております。

一生懸命頑張っていきたいと思います。

今後ともどうぞよろしく願いたします。

○議長（石堂正章君）

馬場議員ありがとうございました。続きまして林議員よろしく願いたします。

○5番（林芳子君）

玉川村選出の議員となりました林芳子と申します。

3月の改選で玉川村議員2期目となりました。

改めましてよろしく願いたします。

○議長（石堂正章君）

ありがとうございました。

次に、監査委員から、例月出納検査結果報告書が、提出されております。

印刷の上、お手元に配付しました資料を持ちまして、報告にかえさせていただきます。

これより、議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日一日限りといたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石堂正章君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日限りと決しました。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本会議規則第77条の規定により、議長において、3番安藤礼子議員、4番斉藤秀幸議員、5番林芳子議員を指名いたします。

日程第3、議案第6号から日程第4、議案第7号を一括して議題といたします。

あらかじめ、お願いいたします。説明・質問及び答弁にあたっては、議席で起立のうえ、簡潔明確に発言され、会議の円滑な進行にご協力願います。

それでは提出者から、提案理由の説明を求めます。

企業長。

○企業長（石堂伸二君）

本日ここに、令和6年6月公立岩瀬病院企業団議会定例会が招集となりましたところ、議員の皆様方には、公私ともに何かとご多用の中、ご参集をいただき誠にありがとうございます。

また、この度、企業団議会議員に当選されました 馬場吉信様、林 芳子様、まづもって心からお祝いを申し上げます。当院及び地域医療の発展のため、格別なるご尽力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、今期定例会におきましては、ただ今一括議題となりました議案2件につき

まして、ご審議をいただくこととなりますが、提出議案などの説明に先立ちまして、3月議会定例会以後の主な病院事業について申し上げます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

昨年5月8日から、感染症法上の分類が5類へ移行され、季節性インフルエンザなどと同じ対応となっておりますが、当院では昨日退院された方を含め、6月中に内科5名、小児科1名の陽性患者の入院を受け入れるなど、医療現場における感染症対策は現在も継続しております。

また、本年4月に施行された改正感染症法に基づき、県は、新興感染症の対応を行う医療機関と協議を行い、その機能・役割に応じた感染症対応に係る協定を締結することとしております。

このため当院といたしましては、今後、県と協議を進める考えであり、これまでの経験を活かしながら、引き続き地域における新興感染症対策の中心的な役割を担っていく考えであります。

次に、病院運営の根幹となります、医師体制についてであります。

4月1日付けで内科医師1名と、整形外科医師1名が増員となりました。

新たに着任された2名の医師は、いずれも当院で2年間の卒後初期臨床研修を修了した医師であり、特に内科医師は県内で数か所の病院での勤務経験ののち、当院での勤務を希望していただいたもので、臨床研修から常勤医師の招聘に繋がった代表的なケースであり、引き続きこうしたケースを増やすよう、今後も常勤医師の招聘について、積極的に取り組んでまいります。

なお、今年度の初期臨床研修医は、新たな受入れが1年次3名となり、2年次の4名と併せて7名であります。

次に、手術支援ロボットの導入についてであります。

本件につきましては、5月の入札を経て先月末には機器を搬入したところであり、現在運用に向けて準備を進めております。

導入にあたっては、手術支援ロボットの操作資格を有する医師が必要であり、現在、当院の資格を有する医師に加えて、県立医科大学から、指導的立場である外科医師1名を、10月1日から新たに派遣いただく予定であります。

また、当院内におきましても、ロボット運用に係るワーキング会議を立ち上げ、早期かつ円滑に運用できるよう取り組んでいるところです。

次に、令和5年度の病院事業会計 決算見込みについて申し上げます。

本日、机上に配付している「令和5年度決算 前年度比較表（確定前）」をご覧ください。

まず、運営状況のうち、入院の延患者数は、64,488人、前年度比4,984人の増となりました。

入院の診療単価は、新型コロナ感染症患者に対する診療報酬上の加算が減額されたことなどにより、平均の診療単価は52,702円となり、前年度対比では2,498円の減となりました。

外来の患者数は、コロナ関連の発熱患者や行政検査としてのPCR検査のための受診などが減少し、延べ91,798人となり、前年度比5,100人の減となりました。

次に、損益の状況であります。医業収益のうち入院収益の決算見込額は、入院患者数が増加したことなどにより、33億9,862万円余となり、前年度との比較では1億1,401万円余の増収となりました。

外来収益決算見込額は、13億3,372万円余となり、前年度との比較では、平均診療単価が673円増となったことなどから、885万円余の減に留まりました。

この結果、健診等収益も含めた医業収益の決算見込額は、55億7,900万円余であり、前年度比、1億889万円余の増収となる見込みであります。

一方で、物価高騰などの影響に伴う、材料費や光熱費等の増加のほか、看護職員の処遇改善などのための給与費も増加しており、医業費用決算見込額は、64億2,762万円余であり、前年度比、5,591万円余の増となる見込みであります。

医業損益段階では、8億4,861万円余の損失計上となる見込みであり、前年度との比較では、損失額としては5,297万円余が減少する見込みであります。

医業外損益では、3,363万円余の収益を見込んでおり、これを加えた経常損益段階では、8億1,498万円余の損失計上となる見込みであります。

なお、今期決算では、これまでと同様に、感染症対応の空床補償などの補助金を特別利益として計上することとしておりますが、コロナ関連の特別利益が3億908万円余となり、大幅な減額となったことから、前年度との比較では、特別損益が7億2,553万円余の減額となるため、最終の年度純損益は、3億2,512万

円余の損失計上となる見込みであり、正式な令和5年度決算としては、今後、監査委員による監査などを経て、企業団議会9月定例会に提出することとしております。

現在の医療を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症が長期化した影響や少子高齢化による医療需要の変化をはじめ、物価の高騰などにより、大変厳しい状況が続いていますが、当院では本年度から4年間の計画となる『公立岩瀬病院経営強化プラン』をスタートさせ、地域における基幹的な公的医療機関として、地域医療確保のための当院の役割と機能の最適化や、医師をはじめとする職員の働き方改革、更には経営の効率化や、経営基盤の強化に取り組みながら、地域の皆様方から選ばれ続ける病院となるよう目指して参りますので、議員の皆様方のご理解とご支援をお願いいたします。

次に、本日ご審議を賜ります議案第6号 監査委員の選任につき同意を求めることについて申し上げます。

識見を有する者のうちから選任されている監査委員、市川 守さんが、7月4日をもって任期満了となりますので、その後任として 村上清喜さんを選任することについて、企業団規約第13条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

任期は、令和6年7月5日から10年7月4日までの4年間であります。

村上清喜さんの主な経歴を申し上げますと、昭和54年に須賀川市役所に入庁され、42年という永きにわたり勤務されており、その間、当院の総務課長としての勤務経験をお持ちであり、その後、市において、産業部長、生活環境部長などを歴任されています。

村上さんは、社会的信望も厚く、その人格、識見とも優れた方であり、本院の監査委員として最適任と存じ、提案するものであります。

以上、病院運営の当面の課題及び提案理由の一部をご説明申し上げましたが、今期定例会には、単行議案2件を提案しております。

提出議案に係る提案理由につきましては、事務長からご説明申し上げますので、慎重にご審議のうえ、速やかに議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石堂正章君）

事務長。

○事務長（塩田卓君）

議案第7号をご覧ください。

「公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」であります。

本議案は、産科・婦人科診療に関する取り組みの一つとして、妊娠中の妊婦さんに対し、ヨガを体験していただく「マタニティヨガ教室」のサービスを開始するもので、このサービスは診療報酬の対象にならず、利用者の自己負担となりますので、この料金を条例で定める必要があり、本議会にお諮りするものでございます。

本日、配付させていただきました、A4版1枚ものの資料「マタニティヨガ教室について」をご覧ください。

マタニティヨガ教室は、ヨガインストラクターの資格を取得した当院の助産師が講師となって、妊婦さんを対象とするヨガを実施することで、妊娠中の心身にできるだけ負担をかけずに体力・筋力作りを行うことで、妊娠中に起こりやすい、腰痛、肩こり、便秘などを和らげ、心身のリラックス効果や、身体のリラクゼーションに役立つなど、妊娠中だけでなく出産の時にも効果が期待できるものです。

対象となる妊婦さんは、一般的につわりが落ち着くとされる、妊娠16週以降の安定期に入ってから行うこととしており、1回につき60分程度を想定し、当面は月1回の開催を予定しております。

参加費用は1回につき1,100円の料金を設定するものです。

なお、議決のうちは8月1日からの施行とし、開催日等を調整のうえ希望者を募りたいと考えています。

以上、企業長から説明いたしました人事案件、議案第6号、監査委員の選任につき同意を求めることについて、及び議案第7号、公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の議案2件について、提案理由を説明させていただきました。よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

○議長（石堂正章君）

これより、議案第6号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石堂正章君）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

○議長（石堂正章君）

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石堂正章君）

討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

○議長（石堂正章君）

これより、議案第6号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」採決いたします。

本案については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石堂正章君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（石堂正章君）

次に、議案第7号「公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」についての質疑に入ります。

質疑ありませんか。

3番安藤礼子議員。

○3番（安藤礼子君）

マタニティヨガ教室のインストラクターは、資格を持った助産師さんであるのか伺いたい。また、何名くらいの助産師さんでマタニティヨガ教室を行うのか伺いたい。

○議長（石堂正章君）

ただ今の3番安藤礼子の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

副院長。

○副院長兼看護部長（伊藤恵美君）

ご質問ありがとうございます。

現在インストラクターの資格を持った助産師は2名おります。その他にも資格取得までは至っていませんが、ヨガインストラクターに関心を持っているスタッフも何名かおります。

当面の間は資格を持った助産師2名を中心としてマタニティヨガ教室を行っていきたいと考えております。

○議長（石堂正章君）

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石堂正章君）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

○議長（石堂正章君）

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石堂正章君）

討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

○議長（石堂正章君）

これより、議案第7号「公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」について採決いたします。

本案については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石堂正章君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（石堂正章君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、令和6年6月公立岩瀬病院企業団議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

令和6年7月2日 午後2時20分 閉会